

平成29年度

事業報告書

社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会

目 次

事業概要と目標の評価	3 ページ
I. 重点目標	3
II. 各部門目標	4
(I) 総務部門（総務課）	4
(II) 地域福祉部門	5
(III) 在宅介護支援部門	7
事業報告	10
I. 法人運営	10
1. 会員の募集	10
2. 寄附金品の状況	11
3. 受託金、補助金の状況	11
4. 法人全体の事業収支	11
5. 事業別人員構成（平成30年3月31日現在）	11
6. 人件費	11
II. 総務課	12
1. 評議員会・理事会等の開催	12
2. 一宮プロジェクトの活動	14
3. 職員の職務遂行能力の向上	14
4. 広報媒体の内容の評価と今後の方向性の検討	15
5. 指定管理施設の管理運営	15
6. 労務管理、育児介護休業法 及びストレスチェックなどの充実	15
7. 共同募金運動	15
8. 災害時初動行動マニュアルの作成	15
III. 地域福祉課	16
1. 介護予防事業（やってみるじゃん）	16
2. サロン活動支援	16
3. 生きがい支援事業	17
4. 福祉活動団体等支援	17
5. ボランティア活動支援	19
6. 交流事業等	19
7. 各種相談事業	21
8. 各種会議への出席	23
9. 後見センター事業	23
10. 各種資金貸付事業	26
11. ボランティア養成事業	27

1 2.	福祉教育推進事業	28
1 3.	地域福祉推進事業助成金事業	29
1 4.	子ども子育て関係者連絡会	29
1 5.	研修会の参加	29
1 6.	ボランティア委員会の開催	30
1 7.	地域福祉推進委員会	30
1 8.	市民活動・ボランティアセンター運営委員会と コーディネート事業	30
IV.	障害者支援センター	31
1.	障害者相談支援事業	31
2.	障害者地域生活支援事業	34
(1)	地域活動支援センターⅠ型事業	34
(2)	コミュニケーション支援事業	35
(3)	社会参加事業	36
(4)	生活支援事業	36
(5)	地域活動支援センターⅢ型事業	37
V.	在宅介護支援課	38
1.	通所介護事業	38
2.	訪問介護事業	39
3.	指導監査	41
VI.	居宅介護支援事業所	42
1.	居宅サービス計画書（介護予防含む）の作成	42
2.	関係機関・地域との協働	42
3.	研修会・講習会の実施	42
4.	特定事業所継続 （24時間対応と困難事例の受け入れ体制）	42

事業概要と目標の評価

I. 重点目標

笛吹市社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）は、「安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり」をスローガンに、「第3次地域福祉活動計画」（以下「活動計画」といいます。）を地域住民のみなさん、行政と協働して、推進してきました。また、社協発展強化プランを着実に実行し、活動計画の推進を確実に図るための組織づくりを進めてきました。

平成29年度の重点目標に関する評価は次のとおりです。

（I）相談・支援体制の強化を図る。

1. 総合的に、地域住民からの相談を受けニーズに応えられる体制を整備する。

地域に出向いての住民との関わりの中から、また、サービス利用者との関わりの中からニーズを発見し、相談を行い、問題解決を図る。

2. 積極的に実施する具体的な活動。

子ども子育てに関する事業、生活困窮に関する相談支援に関する事業、市民活動・ボランティアセンターと連携したボランティア活動の活性化に関する事業等を積極的に実施する。

生活困窮や認知症等、様々な住民からの相談に対して住民や各種機関、関係者との連携を強化して、課題の解決を行ってきました。また、地域福祉部門と在宅介護支援部門が連携を強化し、さまざまな課題を一緒に解決することができるような支援体制づくりを進めました。

地域福祉部門では、特に生活困窮の相談に対して、資金の貸付や家計の適正化支援を行って住民の自立支援を行いました。見守り活動の広がりや住民と協働で推進する権利擁護活動の発展により、支援体制の強化を図りました。

在宅介護支援部門では、社協のサービス事業者としての役割を踏まえ、「断らない事業所」としての受け入れ態勢を整えました。特に、他事業者では対応困難な身体障がい者・精神障がい者や重度医療者、重度認知症等の方への対応を積極的に行ないました。また、芦川地区等の山間地域の方の受け入れも行なってきました。昨年度から開始された総合事業にも積極的に対応し、介護予防と自立支援の推進に取り組むとともに、制度外サービスにより制度の狭間、家族の介護離職対策等にも視点を向け、在宅での生活の継続を支援しました。

住民と共に進める地域づくりにおいては、市民活動・ボランティアセンターの職員を増員し、コーディネートと活動の強化を図りました。また、住民やNPO、企業等と一緒に子どもの居場所づくりを大きく広げることができました。

（I）相談・支援体制の強化を図る。

3. 社協内の協働体制を強化する。

総務部門、地域福祉部門及び在宅介護支援部門間の双方向の協働体制をさらに強化する。

総務部門が中心となって、地域福祉部門と連携して赤い羽根共同募金の配分委員会を設置・運営する等、総務部門、地域福祉部門及び在宅介護支援部門間における必要な情報のやり取りがスムーズに行え、協働できる体制づくりを進めました。

(Ⅱ) 質の高い事業に対応するための組織体制作りを進める。

1. 現行の事業・サービスの目的を明確にし、地域福祉推進に向けた事業内容を検討する。

活動計画を策定する際に、社協の全事業の目的を明確にしました。各事業では、その目的にそった事業内容を検討し、実践してきました。

Ⅱ 各部門目標

(Ⅰ) 総務部門（総務課）

地域福祉推進に向けた事業がスムーズに行なわれるよう、各部門との調整を行いました。また、適切かつ公正な予算管理を行いました。

1. 部門目標（課目標）

ア 社会福祉法改正に伴う、適切な組織運営を行います。【p 12～p 14】^註

新評議員、新理事を適切に選任し、法に則した新体制での評議員会、理事会の運営を行いました。また、法改正に伴い、各種諸規則を適切に制定改廃しました。さらに、社会福祉法人変更登記や法に定める情報公開を適切に実施し、社会福祉充実計画を適切に策定し、実行しています。平成29年12月に実施された一般指導監査では文書指摘事項はありませんでした。新体制の理事会では、毎回、活発な提案や意見交換が行われ、理事が経営者としてさまざまな場面で活躍しています。

イ 一宮複合施設の建設事業の推進をします。【p 14】

農用地区域に含まれる農地の除外手続き（農振除外申請）を行い、農振除外後の土地売却契約を締結しました。また、幹部会議及び一宮プロジェクト（関係部門職員のプロジェクトチーム）で、建物概要や事業内容について検討し、建物の形態及び就労継続支援B型の事業内容が決定しました。今後、平成31年度事業開始を目指し、進めていきます。なお、人材確保が課題としてあります。

ウ 地域包括支援センターの受託に向けた各種整備を行います。

地域包括支援センターの開設に向けて市と受託の2法人での打合せ及び社協内調整を行い、無事に開設することができました。適切な業務が実施できるよう、今後も調整を進めていくことが必要です。

エ 職員教育による資質向上を図ります。【p 14】

新任職員研修をはじめとする系統職員研修、情報セキュリティ基礎研修（全職員対象）、ファンドレイジング研修（役職員対象）、メンタルヘルス研修（希望者）、運転適正診断（通所介護事業所）及び職員全体会による活動計画等の研修を行いました。これらの研修を通して、社協職員としての基本的な資質の向上を図り、社協を取り巻く

註：各部門目標の事業報告の参照先を示します。

環境の変化やそれらへの対応等を学ぶことができました。今後も適切な業務を遂行できるように、各種研修の充実を図って行くことが必要です。

(Ⅱ) 地域福祉部門

「制度の狭間」「複合的な課題を抱える」等の個別のニーズ及び地域のニーズを見つけるための相談支援体制の強化を図りました。事業を通じてニーズの把握を行うとともに、積極的に地域に出向き、潜在しているニーズの把握に努めました。さらに、住民との連携・協働と社協内連携の強化により、ニーズの充足を図り、包括的支援体制の構築に努めました。また、事業評価を行ない、新たなニーズに基づいたサービス提供ができるように、事業内容の検討と整理を行いました。

1. 部門目標

ア 積極的に地域に出向き、個別のニーズから地域のニーズを把握する実践を行います。

【p 16～p 37】

事業を通じて、個別のニーズの把握を行いました。その結果、高齢者や障がい者の課題だけでなく、子どもの生活・学習支援や生活困窮者支援等、幅広いニーズ把握ができました。今後は、地域課題から地域づくりへの発展のために、地域課題につながるニーズの集積を行うことが課題です。

イ ニーズ解決ができるような専門職としての知識と技術を身につけます。

【p 29～p 37】

部門全体、各課、個人がさまざまな研修に参加し、資質向上に努めました。研修に対する意識が向上し、更なる学びへの意欲が生じている職員が多くなってきました。しかし、職員間での取り組み方に差があることや、社会情勢の動きが速いため、学習が追いつかない状況があり、これらへの対応が今後の課題です。

ウ 在宅介護支援部門との連携を強化し、地域のニーズに対して総合的支援が行えるような体制づくりを進めます。【p 30～p 33】

ボランティアの受入れ体制づくりを目的に、在宅介護支援部門と協働してボランティア委員会を設置しました。それにより、ボランティア活動への共通認識の確認をはじめ相互理解と連携強化が大きく推進され、在宅介護支援部門学習会参加や通所介護事業所朝礼参加による情報共有、居宅介護事業所へのインフォーマル資源の情報提供などが行なわれるようになりました。ボランティアからの評価は向上しましたが、職員全員が共有できているとはいえ、引き続き質の向上・連携の強化が必要です。

エ 実践している事業を目的別に整理し、それらを質の高い事業とするために統廃合を行います。【p 19、20、34、35】

住民の同意を得ながら、各地域事務所や障がい者支援センターの状況に応じた事業の統廃合を確実に実施することができました。社協として質の高い事業を実施していくことにより、住民の地域課題の解決に資するよう、今後も住民との話し合いを続けていくことが必要です。

2. 担当課

(1) 地域福祉課

ア 個別ニーズから地域ニーズを把握してまとめます。【p 16～p 31】

個別ケースから課題解決を見出すために定期的に地域会議を開催しました。そして地域会議から出た共通の「貧困」について、課題を市と共に開催している地域課題検討会議において共有し、解決に向けての検討を行いました。しかし、地域のニーズ把握から、共通課題を導く方法や基準が統一されていないため、実績を積み重ねる中で整理していく必要があります。

イ 学習会を定例開催し、質の向上を図ります。【p 29、30】

定例的ではありませんでしたが、相談支援のための学習会の開催や個々の職員が必要な研修に随時参加しました。権利擁護では、日常生活自立支援事業の専門員を対象に連絡会を毎月開催した結果、生活体制整備事業における市の方向性の共有や専門員が一連の権利擁護業務を実施できるようになってきました。ただ、全ての職員まで共有できているとは言えない状況があります。

ウ 在宅介護支援部門との連携強化を図ります。【p 30】

ボランティア委員会を立ち上げ、随時委員会を開催することで在宅介護支援課と相談の連携の仕方を共有しました。在宅介護支援部門の学習会への参加や通所介護事業所の積極的な応援、朝礼に参加するようにもなりました。それにより、ボランティアから評価され、在宅介護支援課と連携がスムーズにはかれるようになってきました。しかし、職員全員が共有できているとはいえないため、引き続き質の向上・連携を強化していく必要性があります。

エ 活動計画の評価をもとに、事業の目的を明確化し、より質の高い事業を計画、実践していきます。【p 19、20】

地域ごとに、事業評価を行い、住民の同意を得ながら、目的が重複する事業の統廃合と事業の質の向上を目指しました。特に高齢者のみを対象としていた事業を他の事業と統合して、子どもや若い人達にも対象を広げ、世代間交流を目的とした事業へと転換することで、交流の場が広がり、それを支援する支援者の年代層も広がり、支え合いのまちづくりを進めることができました。今後も住民とよく話し合いながら、事業を計画、実践することが重要です。

(2) 障害者支援センター

ア 障がい者の地域生活支援における個別のニーズから地域のニーズを把握する実践を行います。【p 31～p 37】

笛吹市の障がい者の地域課題については、既に笛吹市の諸計画にまとめてあり、また、個別ニーズについては事業を通じて把握することができてきています。しかし、市全体としての個別ニーズの集積のための実践がまだ十分とは言えません。また、把握した個別ニーズを地域ニーズとしていくための集約を行っていくことが課題です。

イ 障がい者の生活支援における課題解決ができるような専門職としての知識と技術を身につけます。【p 31～p 37】

ソーシャルワーカーの専門的資質向上のための研修会から課内研修会まで、法人内外での幅広い研修会への参加や研修会の開催を通じて資質向上を図りました。また、現場でのOJT^註を重要と考え、後継者育成に努めました。支援者の資質向上とともに

註：実際の職務現場において、業務を通して上司や先輩社員が部下の指導を行うこと

に職員の孤立を防止し、安心して実践ができる体制づくりに努めることができました。

この実践を今後も継続し、職員の資質の向上を図ることが必要です。

ウ 在宅介護支援部門との連携を強化し、住民のニーズに対して総合的な支援が行える体制づくりを進めます。【p 31、35、37】

障害福祉サービスでは、どこにも行き場のなかった障がい者を社協の通所介護事業所で受け入れることによって、日中活動の場を提供することができました。また、高齢障がい者のサービス移行においては、居宅介護支援事業所や通所介護事業所との連携により、混乱することなく本人の生活の継続が図れました。学習会も共に行う機会が増えて双方の事業理解が進みました。今後も連携と情報共有を強化することが重要です。

エ 実践している事業を目的別に整理し、質の高い事業、地域の障がい者のニーズに応じた事業の実践を目指します。【p 34、35】

障がい福祉サービスの充実により、障がい者の活動の場が増えたため、精神ケアや地域活動支援センターの利用者に対しても、細やかに個人の特徴やニーズに合わせたプログラム提供が行える個別支援への方針転換を図りました。また、ハートランドふえふき祭りや地域交流事業については、事業を廃止し、実行委員会形式により当事者が主体的に取り組める事業にしました。今後もニーズの変化や社会状況に合わせて、柔軟に事業の見直しを行う予定です。

（Ⅲ）在宅介護支援部門

社協の介護保険事業所として、地域生活の継続を支援できるよう居宅介護支援事業、通所介護事業、訪問介護事業を展開し、社協の特徴を生かし、要介護・要支援者等の在宅生活を支援してきました。

介護保険制度等の法令遵守を徹底し事業内容の透明性を確保し、介護を必要とする状態になっても、出来る限り住みなれた地域でその人らしい自立した日常生活ができるよう、利用者の尊厳を尊重したサービスの提供を行ってきました。

1. 部門目標

ア 在宅介護が困難な方、生活困窮者、重度認知症・ねたきり高齢者、精神・身体障がい者、医療重度者、在宅看取りの方への支援を積極的に行います。【p 38～p 42】

重度の認知症者（徘徊、幻覚、暴力行為等のある方）や精神障がい者等の支援困難の方の受入れや、制度の狭間に対する支援として制度外サービス（おまかせ安心サービス、お泊りデイ）を実施し、介護離職対策や認知症高齢者等の独居生活を可能とする支援を行いました。しかし、精神障がい者や医療度の高い利用者の対応には職員の高い専門性が必要であるため、介護の質を担保するには、研修によるスキルアップ等が必要です。人材の確保と対応できる職員の養成が課題です。

イ 総合事業への参入を行い介護予防と自立支援の推進に積極的に取り組みます。

【p 38～p 42】

居宅介護支援事業所では市委託事業所として、要支援者のケアプランの作成を継続して行いました。また、市内で総合事業の受け入れ事業者が少ない中、各通所介護事業所、訪問介護事業所では指定事業所として人的な配置も整え受け入れの対応をしま

した。市内で受け入れ事業者が少ない事から、今後利用者が増加する可能性もあり、そのため、人的配置の問題や利用料金が低いため経営に影響を及ぼす事が懸念されます。

ウ 地域福祉部門との協働を図り、社協内連携を積極的に行います。

【p 39、41】

居宅介護支援事業所と地域事務所が連携した支援困難な方への対応、地域事務所と連携した通所介護事業所でのボランティアの受け入れ、社協内連携に関する研修会を実施しました。また各介護事業所と社協各部門の事業等のパンフレットを1冊のファイルにして関連事業事業者等へ配布等を行いました。その結果、地域での暮らしを考慮した支援や地域交流の機会の増加が図られました。しかし、課題の共有化と解決へのネットワークは十分でなく、各部門職員の連携意識の向上をさらに図っていくことが必要です。

エ 一宮新施設開設に向け短期入所施設、通所介護事業所が開設できるよう準備をしていきます。【p 14】

一宮プロジェクトでは、設計士と連携して、長野県、市内の施設見学や基本設計の検討を行いました。また、施設ユニット管理者、ユニットリーダー研修に参加しました。職員の意見を基本設計に生かすことができ、短期入所施設ユニットケアへの知識を深めることができました。複合型施設としての機能と役割が十分果たすことができるよう、今後も設計士と連携を深めながら検討を進めることが必要です。

2. 担当課

(1) 在宅介護支援課（通所介護事業所・訪問介護事業所）

ア 職員の専門的知識の向上を図り、質の高いサービスの提供を行います。

【p 39、41】

社協内各種研修のほか、課内での事例検討会、伝達研修会、制度・施策学習会等を実施し、継続的な研修の場を作ることができました。また、積極的に外部研修へ参加をしました。課内における継続的な研修の場を作ることができました。これらの研修を通して、より良いサービス提供のため意識の向上、実践が進みました。しかし、専門資格や経験等により専門的知識に差が生じている、管理職や生活相談員の役割が各事業所により異なり不明確である、次世代を担う職員の育成が不十分である、中堅職員の質の向上が必要である、等の課題があります。

イ 総合事業への参入を行い介護予防と自立支援の推進に積極的に取り組んでいきます。【p 38～p 41】

市内で受け入れ事業者が少ない中、総合事業として通所介護事業所では「通所型サービスA」、訪問介護事業所では「訪問A」について人的な配置を整え対応しました。通所介護事業所では「通所A」の利用者21名、訪問介護事業所では「訪問型サービスA」の利用者29名を受け入れ、対応を行う事が出来ました。今後、市内で受け入れ事業者が少ない事から利用者が増加する可能性があり、人的な配置の問題や利用料金が低いため経営に影響を与える事が懸念されます。

ウ 地域住民や社協内連携を通して、地域生活の継続を支援できるサービスの提供をすることにより、利用者の増加を図ります。

1) 利用者の生活課題や生活のしづらさに視点を向け相談・支援体制づくりを行い、問題の解決に繋がられるよう、社協内の連携や地域住民と連携を図り問題解決につなげていきます。【p 39】

各介護事業所と社協各部門の事業等のパンフレットファイルの配布により、医療重度者や重度認知症対応の問い合わせが増加しました。また、地域事務所と同一施設内にある通所介護事業所では、合同で朝礼を行い、情報の共有や環境整備等の協力体制ができてきました。しかし、社協内連携は進みましたが、相談・支援体制づくりは十分ではなく、特に、地域住民との連携を職員が意識して図っていく必要があります。

2) 地域住民やボランティアとの関係作りをボランティアコーディネーターを中心に積極的に行ないます。【p 39】

通所介護事業所ではボランティアコーディネーター、市民活動・ボランティアセンターと連携してボランティア調整を行い、お花見、買い物ツアー等に協力を得、利用者の社会参加の機会となりました。また、夏祭り、敬老会では各地域事務所と連携し、地域福祉推進委員やボランティア等を招待して、地域交流の機会となりました。しかし、ボランティアとの関係づくりは十分ではなく、ボランティアの満足度が十分とはいえない状況にあり、ボランティアに対する職員教育が必要です。

(2) 居宅介護支援事業所

ア ケアマネジメントの質の向上を図ります。【p 42】

処遇困難ケースへの具体的な処遇方針やケアマネジメント技術に関すること等の会議を週1回開催、また、年間の研修計画の下、計画的に研修会への参加・報告を行い、質の向上に努めました。その結果、地域包括支援センターや市役所から支援困難な利用者の紹介が2件あり、居宅介護支援の提供を開始しました。しかし、新人教育が不十分となり、ケアマネジメントの質にばらつきが生じていることが課題となっています。

イ 地域包括ケアシステムの実現に向け、医療と介護の関係機関、及び地域住民等との連携の強化をしていきます。【p 42】

新規ケースや更新時については、必ず主治医と連携を図ることや必要時は積極的に同行受診を行っています。また、今までの暮らしぶりや地域との関係把握を行い、地域の支援が必要なケースについては、近隣や民生委員・児童委員（以下「民生委員」といいます。）、地域事務所と情報共有できるように心がけています。その結果、医療機関関係者や地域とお互いに情報共有が図れ、課題解決に向けた取り組みが一緒に行えるようになっていきます。課題は、複合的な課題を抱えた方が増えており、他制度への理解や繋ぎが必要となっています。

以上

事業報告

I. 法人運営

1. 会員の募集

住民の地域福祉への参加意識啓発と自主財源確保のため、行政区組織や民生委員協議会、老人クラブ連合会、地域福祉推進委員会等の協力を得て会員の募集を行い、多くの皆様に入会いただきました。

(金額単位：円)

区分	年度		本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
普通 会員	27	金額		4,536,000	3,010,000	2,495,000	2,104,000	1,261,000	1,648,000	175,000	15,229,000
		件数		4,696	3,011	2,495	2,059	1,261	1,648	175	15,345
		世帯数		12,226	4,436	3,923	3,105	1,675	3,160	183	28,708
		加入率		38.4%	67.9%	63.6%	66.3%	75.3%	52.2%	95.6%	55.3%
	28	金額		4,477,100	2,966,000	2,475,000	2,103,000	1,273,000	1,652,000	166,000	15,112,100
		件数		4,589	2,966	2,475	2,103	1,273	1,652	166	15,224
		世帯数		12,286	4,483	3,958	3,129	1,694	3,193	197	28,940
		加入率		37.4%	66.2%	62.5%	67.2%	75.1%	51.7%	84.3%	52.6%
	29	金額		4,475,700	2,904,000	2,479,000	2,063,000	1,247,000	1,646,000	161,000	14,975,700
		件数		4,605	2,904	2,594	2,063	1,247	1,646	161	15,220
		世帯数		12,350	4,522	3,953	3,129	1,710	3,194	162	29,020
		加入率		37.3%	64.2%	65.6%	65.9%	72.9%	51.5%	99.4%	52.4%
賛 助 会 員	27	金額	2,000	64,000	16,000	118,000	94,000	34,000	77,000	8,000	413,000
		件数	1	32	7	59	45	17	26	4	191
	28	金額	4,000	62,000	10,000	114,000	106,000	38,000	70,000	6,000	410,000
		件数	1	31	5	57	46	19	23	3	185
	29	金額	2,000	41,000	8,000	112,000	106,000	34,000	73,000	2,000	378,000
		件数	1	21	4	56	46	17	24	1	170
特 別 会 員	27	金額	220,000	665,000	900,000	355,000	140,000	150,000	175,000	0	2,605,000
		件数	26	128	54	50	29	26	32	0	345
	28	金額	185,000	680,000	645,000	360,000	150,000	130,000	170,000	20,000	2,340,000
		件数	20	129	49	53	29	23	32	3	338
	29	金額	205,000	670,000	665,000	370,000	130,000	130,000	170,000	20,000	2,360,000
		件数	26	125	51	55	26	26	29	4	342
合 計 額	27	金額	222,000	5,265,000	3,933,600	2,968,000	2,298,000	1,445,000	1,900,000	183,000	18,214,600
	28	金額	189,000	5,219,100	3,621,000	2,949,000	2,359,000	1,441,000	1,892,000	192,000	17,862,100
	29	金額	207,000	5,186,700	3,577,000	2,961,000	2,299,000	1,411,000	1,889,000	183,000	17,713,700
前年度比		109.5%	99.4%	98.8%	100.4%	97.5%	97.9%	99.8%	95.3%	99.2%	

2. 寄附金品の状況

(単位：円)

年度	本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	他事業	合計
27	4,730,995	79,715	1,636,012	214,833	515,058	0	29,000	0	519,392	7,725,005
28	1,607,256	65,917	288,372	800,000	386,887	0	126,004	0	663,989	3,938,425
29	2,360,300	124,609	104,797	98,802	387,039	0	8,786	0	596,362	3,680,695

3. 受託金、補助金の状況

(単位：円)

年度	市補助金	他補助金	市受託金	他受託金	合計
27	46,075,000	8,453,066	158,613,786	4,935,656	218,077,508
28	46,075,000	9,311,694	154,318,223	4,830,855	214,535,772
29	46,080,000	7,352,000	135,485,448	4,793,933	193,711,381

*市受託金には出向職員の人件費を含む。

4. 法人全体の事業収支

(単位：円)

年度	サービス活動収益	サービス活動費用	サービス活動増減差額	当期活動増減差額
27	811,049,004	782,163,952	28,885,052	38,319,119
28	793,813,370	763,659,974	30,153,396	32,931,541
29	777,327,479	760,469,912	16,857,567	22,823,422

5. 事業別人員構成（平成30年3月31日現在）

(単位：名)

年度	正規職員			契約職員・登録・協力者			人員合計		
	地域・総務	介護	計	地域・総務	介護	計	地域・総務	介護	計
27	39	45	84	25	61	86	64	106	170
28	36	46	82	29	58	87	65	104	169
29	34	49	83	32	61	93	66	110	176

*介護職には給食要員を含む、総務には指定管理を含む。

6. 人件費

(単位：円)

年度	介護事業	地域福祉部門・法人運営	総額
27	354,335,469	224,342,518	578,677,987
28	338,735,204	232,241,220	570,976,424
29	346,003,937	217,728,245	563,732,182

*退職共済、社会保険料、指定管理を含む。

II. 総務課

1. 評議員会・理事会等の開催

(1) 開催状況

(単位：回)

年度	評議員会	理事会	評議員選任・解任委員会
27	3	3	
28	5	8	2
29	3	5	1

(2) 評議員会

- ① 第1回 平成29年6月14日 午後1時30分
会場 笛吹市役所八代支所2階 第2会議室
出席評議員 14名
- 議案 第1号 平成28年度事業報告(案)について
第2号 平成28年度決算(案)について
第3号 社会福祉充実計画(案)について
第4号 役員及び評議員の報酬に関する規則の廃止ならびに役員等の報酬等に関する規則・評議員の費用弁償に関する規則の制定について
第5号 役員の選任について
- ② 第2回 平成30年2月16日 午後1時30分
会場 笛吹市役所八代支所2階 第2会議室
出席評議員 12名
- 議案 第1号 定款の変更について
第2号 理事の退任について
第3号 理事の選任について
第4号 平成29年度第1号補正予算(案)について
- ③ 第3回 平成30年3月27日 午後1時30分
会場 笛吹市役所八代支所2階 第2会議室
出席評議員 12名
- 議案 第1号 平成29年度第2号補正予算(案)について
第2号 平成30年度事業計画(案)について
第3号 平成30年度予算(案)について

(3) 理事会

- ① 第1回 平成29年5月26日 午前9時30分
会場 笛吹市役所八代支所2階 第2会議室
出席理事 11名 監事 1名
- 議案 第1号 定款細則の改正について
第2号 諸規則管理規則の改正について
第3号 会員規則の改正について
第4号 事務局組織規則の改正について

- 第5号 部会設置規則の廃止について
- 第6号 経理規則の改正について
- 第7号 平成28年度事業報告(案)について
- 第8号 平成28年度決算(案)について
- 第9号 社会福祉充実計画(案)について
- 第10号 第3次地域福祉活動計画(案)について
- 第11号 役員及び評議員の報酬に関する規則の廃止ならびに役員等の報酬等に関する規則・評議員の費用弁償に関する規則の制定について
- 第12号 新役員候補者名簿(案)について
- 第13号 新評議員候補者名簿(案)について
- 第14号 定時評議員会の開催について

- ② 第2回 平成29年6月22日 午前10時
 会場 八代福祉センター2階 活動室
 出席理事 10名 監事 2名
 議案 第1号 会長、副会長及び常務理事の互選について
 第2号 発展・強化プランⅡ～第3次・ステップ1～について
 第3号 顧問の選任について
- ③ 第3回 平成29年11月20日 午後1時30分
 会場 笛吹市役所八代支所2階 第2会議室
 出席理事 10名 監事 2名
 議案 第1号 平成29年度第1号補正予算(案)について
 第2号 定款細則の改正について
- ④ 第4回 平成30年1月25日 午後5時30分
 会場 華やぎの章 慶山
 出席理事 10名 監事 2名
 議案 第1号 定款の変更について
 第2号 理事退任の評議員会への提案について
 第3号 新理事候補者名簿(案)の作成について
 第4号 評議員会の開催について
- ⑤ 第5回 平成30年3月16日 12時30分
 会場 八代福祉センター 2階 多目的ホール
 出席理事 10名 監事 1名
 議案 第1号 副会長の互選について
 第2号 御坂地域事務所の移転について
 第3号 規則の改正及び制定について
 第4号 平成29年度第2号補正予算(案)について
 第5号 一宮地区複合的福祉サービス拠点建設事業について
 第6号 平成30年度事業計画(案)について
 第7号 平成30年度予算(案)について

第8号 評議員会の開催について

(4) 評議員選任・解任委員会

日 時 平成29年6月1日 午前9時
会 場 山梨学院短期大学 樋川教授研究室
出席者 委員 5名、事務局 2名
議 事 評議員の選任について

(5) 監事会計監査

平成29年5月15日に本所において行われました。

2. 一宮プロジェクトの活動

(1) 目的と構成員

「地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドライン」を基準に、一宮複合型施設について、利用者の在宅生活を支え地域交流の場としての施設機能を踏まえ専門的、多角的視点で設計や施設環境等を検討していくことを目的に、専門性を踏まえた各部署の代表を構成員としました。

(2) 活動内容

平成29年2月より活動を開始し、平成29年4月～12月に7回ソフト面（理想とする支援・介護、職員の働き方等）を考えながらハード面（設計や施設環境等）を検討しました。

3. 職員の職務遂行能力の向上

(1) 教育研修の推進

ア 系統研修として、平成27年度から新任職員研修（上期、下期）、初級職員研修、平成28年度から監督職研修、平成29年度から中級職員研修を実施し、系統研修は管理職研修を除く研修が実施できました。

イ 全職員を対象の「情報セキュリティの基礎研修」を平成29年10月～平成30年2月に実施しました。

ウ 役職員の研修会を平成29年10月13日に実施しました。

エ 職員全体会を平成29年7月10日、11日に開催し、活動計画について周知しました。

オ メンタルヘルス研修会を平成29年9月15日に開催し、ストレスの基礎知識を学びました。

カ 通所介護事業所職員対象の運転適正診断を平成29年9月～11月に実施しました。

(2) 発展強化プランの作成と周知

各課のリーダー以上の職員が参加し、各課の強み・弱み・機会・脅威を分析し、それを基に発展強化プランⅡ（平成29年4月～平成30年3月）を作成しました。全職員への周知は職員全体会において説明を行っています。

4. 広報媒体の内容の評価と今後の方向性の検討

ア 法人として広報の目標を定めました。

- ① 社協活動や地域福祉活動についての情報をすべての地域住民に届けること
- ② 地域住民の社協及び地域福祉活動への理解を深めること
- ③ 地域住民が社協活動や地域福祉活動への協力や参加への意欲を高めること

イ 広報誌「かけはし」については、評価と今後の検討を行い、社協の使命として継続することに決定しました。

ウ ホームページについては、アクセス解析から、ブログ記事がアクセス割合の大部分を占めていることが分かり、記事の更新を積極的に進めていますが、アクセス数は伸び悩んでいます。

エ 活動計画を策定、2,500部印刷し、各所に配布しました。

5. 指定管理施設の管理運営

住民の福祉向上に向けて積極的な貸し出しを行いました。利用者は、ボランティアサークル、老人クラブなどが中心となっています。利用団体が固定化されて来ている状況となっています。

(単位：人)

年度	御坂福祉センター	八代福祉センター	春日居福祉会館	ふれあいの家
27	6,464	4,352	37,033	15,306
28	6,500	7,054	40,343	13,030
29	8,323	5,786	39,127	13,269

6. 労務管理、育児介護休業法及びストレスチェックなどの充実

ア 職員健康診断を平成29年9月に実施し、115名が検診をしました。インフルエンザの予防接種は111名が接種し、インフルエンザの感染予防に努めました。また、介護職員の腰痛検査は、年2回、延べ162名が検査を行い、腰痛状況の確認をしました。

イ 育児介護休業の取得がスムーズにできるよう対象職員に説明を行い、人員配置も行いました。

ウ ストレスチェックの調査を実施し、職員のメンタル面での状況を把握し、対応しました。

7. 共同募金運動

ア 役職員が行政や小中学生と協働で街頭募金の啓発活動を行いました。

イ 「集いの場づくり」助成事業では、審査員の意見を基に、周知チラシをより分かりやすい内容に変更し、助成対象となる経費の明確化や助成金額の増加も図るなどの改善をしました。

8. 災害時初動行動マニュアルの作成

災害時初動行動マニュアルの改正と新たに時間外行動フローを作成し、課長会議において共有しました。また、緊急連絡網を活用し、平成29年9月3日の市災害時訓練に

合わせて訓練を実施しました。

Ⅲ. 地域福祉課

1. 介護予防事業（やってみるじゃん）（市委託事業）

参加者同士が交流を図り、自ら介護予防事業に参加するなどの介護予防への取り組みが主体的に実施されるよう、地域開催の活動支援と協力員の養成を行いました。

地域開催では、各地域公民館等において、健康状態の確認と介護予防に関する事業項目を実施しました。

住民主体の自主開催は、職員の相談、コーディネートにより大幅に増加しました。

年度		石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	開催(回)	288	197	158	95	126	134	64	1,062
	(内)自主*(回)	3	5	5	37	6	14	12	82
	延参加者(人)	3,462	1,944	1,469	1,405	847	2,075	427	11,629
	協力者(人)	459	695	520	790	316	366	67	3,213
	やって協力*(人)	36	35	16	53	20	20	23	203
28	開催(回)	285	208	167	135	126	141	63	1,125
	(内)自主*(回)	7	16	41	32	9	19	7	131
	延参加者(人)	3,242	1,844	1,416	1,533	834	1,848	323	11,040
	協力者(人)	419	715	542	845	341	525	60	3,447
	やって協力*(人)	34	47	46	54	25	34	10	250
29	開催(回)	281	213	166	143	125	140	51	1,119
	(内)自主*(回)	30	37	42	49	14	18	3	193
	延参加者(人)	3,049	1,826	1,354	1,591	778	1,853	262	10,713
	協力者(人)	405	734	478	819	412	567	40	3,455
	やって協力*(人)	59	55	43	55	33	40	5	290

*自主は自主開催のこと。

*やって協力は、やってみるじゃん協力員養成講座修了者のこと

2. サロン活動支援（補助金対象事業^註）

高齢者を中心とした全ての住民の生きがいきづくり、仲間づくりの輪を広げ、閉じこもり予防のほか、お互いに気づきあえる関係を構築するため、公民館等において実施しました。地域によっては、地区を跨いでの交流会も実施できました。

年度		石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	開催(回)	264	194	149	157	143	537	68	1,512
	参加者(人)	3,162	1,905	1,379	1,637	893	7,474	348	16,798
	協力者(人)	495	762	469	905	440	904	70	4,045
28	開催(回)	274	208	161	159	138	494	62	1,496
	参加者(人)	3,123	1,845	1,383	1,706	893	6,383	307	15,640
	協力者(人)	520	863	557	953	380	1,051	62	4,386
29	開催(回)	279	213	157	167	144	499	51	1,510
	参加者(人)	3,029	1,826	1,303	1,729	897	6,429	262	15,475
	協力者(人)	511	878	454	933	431	1,084	65	4,356

*サロン会議 春日居2回

3. 生きがい支援事業（市委託事業）

高齢者の社会参加の促進や閉じこもり予防を目的として、外出の機会を提供し、地域の住民との交流からお互いに支え合える関係が形成されることを目指してそれぞれ地域ごと実施しました。

(単位：人)

年度	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	66	79	91	9	21	35	28	329
28	83	104	94	62	17	45	26	431
29	81	55	74	35	12	41	25	323

4. 福祉活動団体等支援

(1) 老人クラブ（市補助金対象事業）

老人クラブは、「健康」「友愛」「奉仕」を『全国三大運動』として、明るく、豊かで活力のある超高齢社会の実現に向けて取り組んでいます。

団体支援では意見交換会や会員増強運動、休会中の単位老人クラブの再開を促す働きかけ、認知症や介護保険についての勉強会実施への後方支援をしました。

主な市老連事業は次のとおりです。

- ・定期総会 平成29年 5月18日
- ・ゲートボール大会 平成29年 6月15日
- ・ねんりんピック参加 平成29年 9月30日
- ・グラウンドゴルフ大会 平成29年10月31日
- ・女性委員研修会 平成29年12月 6日
- ・役員研修会 平成30年 1月25日
- ・元気まつり 平成30年 2月14日～16日
- ・県外研修 平成30年 3月 8日～ 9日

註：補助金対象事業は市補助金、共同募金、社協会費等で賄われています。

老人クラブ会員数は次のとおりです。

(単位：人)

年度	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	901	408	649	485	335	773	190	3,741
28	894	431	670	497	242	819	154	3,707
29	911	439	642	525	203	813	147	3,680

(2) 笛吹市障害者連合福祉会（4町福祉会）（市補助金対象事業）

御坂・八代・境川・春日居の4町に障害者連合福祉会がありますが、現在は高齢化のため活発な活動ができなくなっている状況です。

そこで、特に平成29年度は会議等を開催しながらニーズを把握し、個人等の活動が実践できるよう支援しました。

(単位：回)

年度	内容	市域	各町	合計
27	役員会議等	1	5	6
	定期総会	1	0	1
28	役員会議等	2	6	8
	定期総会	1	0	1
29	役員会議等	3	8	11
	定期総会	1	0	1

(3) 笛吹市障害者団体連絡協議会（市補助金対象事業）

今年度は、初めて市民活動・ボランティアセンターと事業を一緒に行なったり、独自で茶話会を行なったりと、住民との交流や当事者同士の交流を図ることができました。それにより今まで参加したことがない方も多く参加し、今後の活動につながるきっかけづくりができました。活動は次のとおりです。

- ・なんでもカフェ
- ・茶話会

平成29年9月16日

平成30年3月 3日

(単位：回)

年度	内容	市域	各町	合計
27	役員会等会議	12		12
	定期総会	1	0	1
28	役員会等会議	12		12
	定期総会	1	0	1
29	役員会等会議	20		20
	定期総会	1	0	1

5. ボランティア活動支援（市補助金対象事業・独自財源事業）

(1) ボランティアとの連絡調整、情報収集、情報提供及びボランティア登録等

活動範囲が地域の場合は地域事務所との連携、広域の場合はボランティアセンターが調整等を行いました。また、社協通所介護事業所のボランティア活動が円滑に進められ

るよう地域福祉課と在宅介護支援課で仕組みを共有しました。

情報提供として、広報誌「かけはし」やホームページへの掲載や、市民活動・ボランティアセンターの月1回の情報も活用しました。

笛吹市市民活動・ボランティアセンターのボランティア団体及び個人の登録数は次のとおりです。高齢化の問題や民生委員協議会としての加入はしないなどの理由により登録数が減少しています。

年度	団体	個人	合計
27	3,142人(81団体)	432人	3,574人(81団体)
28	3,148人(81団体)	439人	3,587人(81団体)
29	2,028人(58団体)	304人	2,332人(58団体)

(2) ボランティア連絡会及び市民活動・ボランティアセンター合同研修会

「むすぶ手・つなぐ手～あなたは、どんな地域で暮らしたいですか」をテーマに172名の参加のもと、ボランティア活動の促進を目標に開催しました。ボランティア連絡会の開催回数は、市ボランティア連絡会3回、各地域ボランティア連絡会14回でした。

(3) ボランティア活動支援及びコーディネート事業

市内の居宅介護支援事業所や医療機関等から院内付添いボランティアや生活支援ボランティア等の依頼が多くありました。全ての依頼で、本人の様子を確認し、ボランティア・本人・事業所が不安にならないように顔つなぎを行いました。(約300時間)

6. 交流事業等

(1) 一人暮らし高齢者交流(補助金対象事業)

民生委員や地区役員、ボランティア等多数の市民の協力のもと、65歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に交流会食会等を開催し、参加者の安否確認、閉じこもり防止、社会参加の促進を図りました。お弁当の配達での安否確認も行いました。

年度		石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	開催(回)	27	3	3	2	7	3	5	50
	参加者(人)	465	82	91	13	74	64	28	817
	協力者(人)	148	25	28	32	22	30	11	296
28	開催(回)	25	9	44	0	0	3	0	81
	参加者(人)	416	104	87	0	0	45	0	652
	協力者(人)	132	27	29	0	0	45	0	233
29	開催(回)	22	0	4	0	0	5	0	31
	参加者(人)	416	0	81	0	0	41	0	538
	協力者(人)	152	0	84	0	0	49	0	285

(2) 世代間交流(補助金対象事業)

昔のあそびや地域の伝統行事等を通して、高齢者と子ども達と一緒にふれあいながら体験をするなど、世代を越えた交流の促進を図り、顔の見える環境づくりを行いました。

年度		石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	開 催(回)	5	3	4	10	16	4	5	47
	参加者(人)	260	159	89	1,037	110	243	128	2,026
	協力者(人)	78	20	44	45	97	13	39	336
28	開 催(回)	5	5	4	17	6	4	6	47
	参加者(人)	230	119	70	415	61	264	121	1,280
	協力者(人)	95	71	38	94	21	10	38	367
29	開 催(回)	5	9	11	5	4	4	3	41
	参加者(人)	237	109	130	374	62	262	38	1,212
	協力者(人)	70	14	121	22	14	7	9	257

(3) 一地区一良いところ事業（補助金対象事業）

各町単位で、地域の特性を生かし、住民と協働で魅力ある企画立案を行う事業で、より良い地域づくりを目指して、多くの住民が参加し、実施しました。

年 度		事業名	実施日	参加者 (人)	協力者 (人)
27	石 和	石和福祉健康まつり	平成27年11月 8日	1,500	140
	御 坂	救急法講習会	平成27年 8月27日	90	9
	一 宮	いちのみや絆まつり	平成27年11月 7日	1,200	280
	八 代	ふれあい大運動会	平成27年10月 6日	265	40
	境 川	昔の遊び体験	平成27年 8月15日	120	17
	春日居	春日居ボランティアまつり	平成27年11月28日	800	320
	芦 川	3月めし（昔の節句）	平成27年 6月30日	71	22
28	石 和	石和福祉健康まつり	平成28年11月13日	2,000	140
	御 坂	救急法講習会	平成28年 8月25日	81	9
		みさか福祉健康まつり	平成28年11月13日	700	120
	一 宮	いちのみや絆まつり	平成28年11月 5日	1,311	200
	八 代	八代ふれあい祭り	平成28年11月 6日	1,500	350
	春日居	春日居ボランティアまつり	平成28年11月26日	700	254
芦 川	3月めし（昔の節句）	平成28年 7月 3日	104	20	
29	石 和	石和福祉健康まつり	平成29年11月12日	1,500	200
	御 坂	みさか福祉健康まつり	平成29年11月12日	600	150
	一 宮	いちのみや絆まつり	平成29年11月11日	1,123	170
	八 代	八代ふれあい祭り	平成29年11月 5日	1,500	350
	春日居	春日居ボランティアまつり	平成29年11月19日	800	294
	芦 川	3月めし（昔の節句）	平成29年 7月21日	90	24

また、一地区一良いところ事業や世代間交流を開催する際、地域福祉推進委員や民生委員、地区役員等の住民が実行委員会（各町交流イベント実行委員会）を立ち上げ、検討・協議を重ね、まつり等を開催しています。この実行委員会の立ち上げにより、年々住民主体の活動になるよう社協は事務局として後方支援をしています。開催状況は次のとお

りです。

年度		石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	開催(回)	18	3	19	2	7	39	4	92
	参加者(人)	320	13	137	27	60	317	24	898
28	開催(回)	21	30	25	13	0	37	4	130
	参加者(人)	322	207	142	163	0	278	34	1,146
29	開催(回)	19	25	26	14	0	37	4	125
	参加者(人)	305	186	152	128	0	215	24	1,010

(4) 見守り活動(市補助金対象事業)

熱中症予防対策として日中独居高齢者や要援護者等に脱水予防啓発を行いました。パンフレットを作成し、市と連携しながら民生委員や老人クラブ等の地域住民と声かけを行いました。啓発では、寄附された経口補水液を活用しました。

ふえふき地域見守りネットワークの協定締結事業所は58事業所(135事業所)で、次の研修会を実施しました。

開催日：平成29年8月21日

参加者：23事業所 32名(事業所のみ対象)

内容：ふえふき地域見守りネットワーク・市の取組みと現状報告について

武蔵野大学教授渡辺裕一氏による「見守りネットワークの充実について」の講義の後、締結事業所の中の3事業所から日頃の見守り活動について事例報告をしていただきました。小さな気づきの情報提供により安全な地域づくりにつながることを共有しました。

また、市が立ち上げた笛吹市安心安全見守り連絡協議会には社協として、また、ふえふき地域見守りネットワーク事業所連絡会事務局として参加しました。社協の障害者支援センターの職員が講師になり障がい児者への見守りの困難さや障がい児者の理解、見守りは高齢者等だけでなくことなどを共有しました。

開催日：平成29年9月28日

内容：見守り活動の報告

講義：「障がい児者への見守りについて」

7. 各種相談事業

(1) 一般相談(職員相談)(独自財源事業)

住民の相談を通じて、内容に応じた情報提供や課題の解決に向けて、関係機関との連携を行いました。(相談内容等は、地域包括支援センターの地区窓口相談と合算して(2)で報告します。)

(単位：人)

年度	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	163	62	68	101	116	57	1	568
28	134	30	33	91	50	33	3	374
29	90	25	37	67	27	13	7	266

(2) 地域包括支援センター窓口業務（市委託事業）

ア 相談者数

御坂、一宮、八代、境川及び春日居の5箇所の地域事務所で相談窓口を設け、65歳以上の高齢者とその家族や支援者から相談を受けました。

(単位：人)

年度	御坂	一宮	八代	境川	春日居	合計
27	10	6	33	6	5	60
28	20	32	17	14	6	89
29	21	27	28	17	10	103

イ 相談の内訳（一般相談と地域包括支援センター地区相談の合計 369人）

- 1) 相談方法は電話が42.5%と一番多く、次いで来所が31.4%でした。
- 2) 相談内容（複数回答）は、経済・生活が183件と一番多く、次いで介護保険制度58件でした。
- 3) 相談対応は、他関係機関・関係職種につなぐ264件と多く、相談のみが130件でした。また、連絡連携先（複数回答）では、地域包括支援センターが49件、地域事務所が24件、居宅介護支援事業所が29件、民生委員・その他が157件でした。
- 4) 相談により問題が解決し終結したケースは193件（46.5%）、引き続き支援が必要なケースは171件（52.4%）で継続的に見守りや支援をしています。

(3) 専門相談（市委託事業）

弁護士、司法書士、民生委員等が専門的な相談を受けました。

住民からの相談は、相続・遺言に関することが26.1%で最も多く、次いで土地・建物に関することが18.8%、離婚に関することが11.5%でしたが、法律専門職が関わる案件が多くありました。

予約制のため、緊急性が高いケース等については、無料相談会、法テラスなどを紹介するなど他機関への紹介、連携等も行いました。

年度		石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	開催(回)	12	6	6	6	6	6	4	46
	相談者(人)	43	20	21	21	23	19	0	147
28	開催(回)	12	6	6	6	6	6	4	46
	相談者(人)	43	21	19	16	17	18	0	134
29	開催(回)	12	6	6	6	6	6	4	46
	相談者(人)	44	16	21	18	23	21	0	143

8. 各種会議への出席（独自財源事業）

各地域事務所で実施した地域会議の開催回数は次のとおりです。

（単位：回）

年度	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	11	5	6	12	6	12	5	57
28	12	6	6	12	6	12	7	61
29	8	6	6	6	7	7	6	46

*個別カンファレンス、地域ケア会議等にはその都度参加しました。

9. 後見センター事業

（1）法人後見事業（独自財源事業）

ア 事業の実績

認知症や障がいのある人で判断能力が不十分な人の財産管理や身上監護を法的に支援しました。支援件数は下表のとおりです。

市民後見人7名（延べ10名）に活動実績があり、後見センターでは、1名の後見監督人、7名の複数後見人（内1名は専門職後見人と複数）として、市民後見人の支援を行いました。

また、市民後見人養成研修修了者2名が法人後見支援員として活動しています。親族後見人の後見監督人2名の実績があり、身近な窓口として親族後見人から相談に応じた活動を行いました。実務的には、日々の活動の助言、財産管理の収支状況の把握、家庭裁判所へ報告する書類の確認などを行っています。

（単位：件）

年度	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	7	5	2	4	1	6	0	25
28	8	4	4	4	1	4	0	25
29	6	4	3	6	1	3	0	23

イ 事例の紹介

1) 事例1：被保佐人・60歳代、弁護士からリレー式で引き継いだ事例

収支の見通しを立てて生活をしていくことが難しく、適切な医療や福祉サービスの利用、生活の楽しみが得られるように、世帯や地域生活を視野に生活支援ボランティアや保健医療福祉関係者と連携を図りながら在宅生活を支援しています。

2) 事例2：被保佐人・40歳代

弁護士の後見人がついている知的障がいのある娘と二人暮らし。常に身近な相談役となっている民生委員の協力のもと父親の葬儀・埋葬をすることができました。その後、日々の生活の中で地域近隣の関係者等と関わりの中から生活の幅が広がるような支援をしています。

（2）権利擁護に関する相談支援（独自財源事業）

ケアマネジャーや病院のワーカー、市の高齢者福祉・障がい者福祉・生活援護等各課の支援関係者からの相談が多く、金融機関からの相談もあります（今年度より地域での

相談件数もカウントしています)。

親族後見人の相談支援（申し立て、報告等）は3名でした。

(単位：件)

年度	年間	月平均
27	2,133	178
28	3,183	265
29	5,275	440

(3) 後見センター運営委員会（独自財源事業）

後見センターの運営に関する事項を審議するために、年1回の定期開催を開催しました。前年度の権利擁護事業全般に関する実績報告と、権利擁護支援が必要な対象者が地域で安心して暮らせるように、生活支援を中心とした実践事例を紹介し、意思決定支援の大切さを共有しました。

(4) 成年後見制度利用支援事業（市委託事業）

高齢者や障がい者を対象とした成年後見制度の市長申し立ての検討を目的として開催しました。

市長申し立ての決定ケースは、虐待関係の事例、親族支援者不在の身寄りのない高齢者の事例が多く寄せられてきています。

検討後の申し立て手続きが進まず、権利擁護支援に結びつかない事例が多く、今後も引き続きスムーズな申し立てへの仕組みづくりを行政と検討していく必要があります。

年度	開催(回)	検討(件)	市長申し立てが必要となった数(件)	市長申し立てがおこなわれた数(件)
27	5	12	8	2
28	3	10	7	2
29	4	18	15	5

(5) 法人後見支援事業・普及啓発事業（市委託事業）

障害者地域生活支援事業の一環として、本人・家族の想いを継承する為のツールとしての「自分らしきノート」の内容をなんでもカフェや学習会、市民後見人養成フォローアップ研修、民生委員協議会、自立支援協議会相談支援部会、介護保険事業者連絡会等で紹介し、普及啓発を行ってきました。また、市民後見人のグループと障がい当事者家族との顔合わせを行い、地域のよき理解者としての「顔の見える関係づくり」を図ってきました。(8回開催)。

学習会は、テーマを「かけがえのない一人の命を想う～揺らぐ気持ちを支えあうために～」 「本人の望む暮らしを考える～安心できる将来にむけて～」として2回開催しました。計60名（当事者、家族、行政、福祉関係者及び市民後見養成修了者）が参加しました。

(6) 市民生活支援員・後見人養成事業（市委託事業）

ア 市民後見人養成講座

(単位；人)

年度	基礎コース	専門コース	フォローアップ①	フォローアップ②
27	25	23	21	25
28	16	17	40	21
29	22(10)	17(8)	24	25

* () 内は新規受講者

イ 市民生活支援員（日常生活自立支援事業の支援員）及び市民後見人の養成

1) 実習

平成29年1月～平成30年3月 10名受講

(延べ22回(市民生活支援員以外を含む))

2) 実績

市民生活支援員9名、法人後見支援員2名及び市民後見人6名が支援を必要としている方への支援をしています。

ウ 事例の紹介

1) 事例1：

一人暮らし。認知症の進行で日常生活自立支援事業から後見制度へ移行しました。市民後見人と社協の複数保佐の審判がおりたことで、顔見知りで安心して話せる寄り添い支援を行えています。

2) 事例2：

一人暮らし。アルツハイマー型認知症の進行により、市民の生活支援員と社協の複数で成年後見制度の利用となりました。親族支援者が不在の中、本人に寄り添い、関係者と密に連携を図りながら支援を行っています。

(7) 日常生活自立支援事業(県社協委託事業)

高齢や障がいによる判断能力の低下等により日常生活に支障のある人の権利擁護と生活の安定を目的に、基幹社協として金銭管理や公的手続き等の支援を実施しました。市民生活支援員も9名が支援にあたっています。

援助時間は①積算方式の変更(月内の1回1時間のカウントから月内の支援時間へ)、②支援回数の減少(在宅から入院入所等へ)、③支援回数の減少(自立に向けた支援による)により減少しました。

利用者に占める生活保護受給者等の低所得者は24.0%であり、昨年度の23.6%から、微増しています。また、新規利用者18名中12名が認知症高齢者であり、今後、更に生活保護受給者、低所得者、認知症高齢者の利用ニーズが増していくことが予想されます。

(単位：人)

年度		石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	新規利用者	8(3)	1(1)	1(1)	3(1)	0	3(1)	0	16(7)
	解約者	4(1)	0	1(0)	0	0	1(0)	0	6(1)
	利用者	30(6)	7(3)	6(5)	17(4)	0	9(2)	0	69(20)
	生活保護等 低所得者	8	2	1	1	0	2	0	14
	延利用者実績	339	77	76	178	0	100	0	770
	延利用者	342	77	76	178	0	100	0	773
	援助時間	607	118.5	123.5	212.5	0	131.5	0	1,193
28	新規利用者	4(4)	1(1)	0	1(1)	3(1)	2(2)	0	11(9)
	解約者	5(3)	1(1)	1(1)	1(1)			0	8(6)
	利用者	29(7)	7(3)	5(4)	16(3)	3(1)	12(4)	0	72(22)
	生活保護等 低所得者	11	3	0	0	0	3	0	17
	延利用者実績	336	61	54	162	17	108	0	738
	延利用者	349	82	66	200	23	128	0	848
	援助時間	559.45	110	92.5	207.45	18.45	161	0	1,149.45
29	新規利用者	6(5)	1(1)	3(1)	4(2)	1	3(3)	0	18(12)
	解約者	3(3)	1(1)	3(2)	2(1)	1(1)	2(1)	0	12(9)
	利用者	28(6)	8(4)	6(4)	17(5)	3	13(6)	0	75(25)
	生活保護等 低所得者	9	3	1	2	0	3	0	18
	延利用者実績	304	68	56	161	23	123	0	735
	延利用者	335	91	66	195	35	161	0	883
	援助時間	453.5	85	90	243	28	148.75	0	1,048.15

*表の()は「内認知症高齢者数」です。

*援助時間の単位は「時間」です。

10. 各種資金貸付事業

(1) 国の生活福祉資金貸付制度の受付窓口（県社協委託事業）

この貸付制度は、他制度が利用できない低所得者世帯や障がい者世帯などに対して、経済的自立と生活の安定を目指すことを目的としています。社協は、相談窓口として県社協への申請手続を支援しました。

支援では、疾病により離職となったことで、収入が減少した生活困窮世帯に対して、緊急小口資金の貸付を行いました。

(単位：人)

年度	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	1	0	0	0	0	0	0	1
28	3	0	0	0	0	0	0	3
29	3	0	0	0	0	0	0	3

(2) 社会福祉金庫貸付事業 (独自財源事業)

生活困窮者に対し緊急的な資金 (上限 50,000 円) を貸付け、生活の安定化への支援を地区民生委員との連携により実施しました。

具体的には、疾病等により離職し失業手当が入るまでの生活費や給料日までの一時的な支援、ひとり親家庭への緊急的な資金の貸付を行いました。

(単位：人)

年度		石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	新規	1	0	0	1	0	0	0	2
	継続	20	2	4	7	0	3	1	37
28	新規	1	1	0	1	0	1	0	4
	継続	19	3	4	7	0	4	1	38
29	新規	1	2	0	0	0	0	0	3
	継続	19	5	4	6	0	4	1	39

(3) 善意銀行預託推進並びに貸付 (独自財源事業)

市民の善意の寄附金の預託を推進し、市民の自立に向けた一時的支援や生活困窮者の緊急支援を行いました。平成28年12月15日の要綱改定により、ホームレス対応だけではなく、市民の生活自立に向けた一時支援や生活困窮者の緊急支援を行うことになり、通勤に使用する為のガソリン代を支援しました。

(単位：人)

年度	市外	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	4	0	0	0	0	0	0	0	4
28	6	4	0	0	0	0	0	0	10
29	1	0	0	0	0	0	1	0	2

*市外は、ホームレス対応

11. ボランティア養成事業

(1) 高齢者社会活動事業 (シニアボランティア養成講座) (市委託事業)

ボランティア活動を通し、生きがいと健康づくりにつながることを目的として、シニア世代を対象に介護保険サービス非対象の高齢者への生活支援を行うボランティアを養成しました。院内ボランティア養成講座から2名が定期的な活動につながり、ニーズが増えています。

生活支援ボランティア養成講座 (院内ボランティア養成講座) を2回開催しました。

開催日 平成29年9月14日 参加者6名

平成29年9月21日 参加者8名

(2) やってみるじゃん協力員養成講座（市委託事業）

地域開催が各地域での自主的活動（自主開催）となり、地域づくりにつながることを目的に協力員の養成を行いました。今年度のやってみるじゃん協力員養成講座修了者（講義①②、現場実習2回修了した者）は8名です（現在協力員74名）。

- ・実施時期 平成29年 9月28日～10月31日
- ・講義① 平成29年 9月28日
- ・現場実習 平成29年10月 2日～10月26日
（参加者2回地域開催実習）

- ・講義② 平成29年10月31日

(3) 協力員フォローアップ講座（市委託事業）

協力員のフォローアップをすることにより、自主開催の内容充実が図られるように実施しました。今年度までのやってみるじゃん協力員延べ人数は290人です。昨年に比べ延べ40人増加しました。

- ・実施日 平成30年3月13日
- ・参加者 33名（平成23年度～平成28年度の協力員養成講座修了者74名中）

(4) いきいきサポーター養成事業（市委託事業）

高齢者（概ね65歳以上）が社会貢献と生きがいのために活動する、いきいきサポーター養成講座とフォローアップ講座、受入れ施設研修を計3回実施しました。養成講座参加者17名のうち13名が登録しました。

今年度はこれまで登録してくれていたサポーターへのフォローアップを新たに企画し、高齢特性だけでなく障がい特性についても学ぶことができました。

1.2. 福祉教育推進事業（独自財源事業）

福祉体験や高齢者・障がい者との交流を通じて、児童・生徒が社会福祉への理解と関心を高めることを目的に小・中・高校へ助成金を交付しました。助成金の上限は、1校当たり55,000円です。

それぞれ疑似体験や、活動体験、交流事業等の実施に助成しました。

（単位：校）

年度		石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	小学校	5	2	3	1	1	1	1	14
	中学校	1	1	1	1		1		5
	高校	1							1
28	小学校	5	2	3	1	1	1	1	14
	中学校	1	1	1	1		1		5
	高校	2							2
29	小学校	5	2	3	1	1	1	1	14
	中学校	1	1	1	1		1		5
	高校	2							2

1 3. 地域福祉推進事業助成金事業（独自財源事業）

社協会費を財源に、地区での住民が世代を超えて行う「まつり」や運動会等に助成して、地域の活性化を支援しました。対象事業も増加しており、地域の中での交流が更に広がりました。しかし、平成29年度は開催日の悪天候により事業が実施できず10団体が辞退しました。

年度	行政区・団体	助成金
27	79 (70 行政区・9 団体)	3,896,858 円
28	84 (76 行政区・8 団体)	4,098,309 円
29	78 (69 行政区・9 団体)	3,423,214 円

1 4. 子ども子育て関係者連絡会（独自財源事業）

笛吹市の全ての子ども達がすこやかに育まれるための地域づくりの推進を目的として、平成28年に設立しました。構成員は、子ども子育てに関する活動を行う市民活動団体・グループ、ボランティア、市民及び社協です。開催回数は次のとおりです。

年度	開催回数（回）
28	5
29	6

活動の一つである子どもの居場所づくり（ふえふきこどものたまり場プロジェクト）は、次のように行いました。

（単位：箇所）

年度	夏休み	冬休み	春休み
28		5	2
29	11	8	3

子どもの貧困に対しては、連絡会の働きかけにより「フードバンクこども支援プロジェクト」（子どものいる生活困窮世帯に向けた長期休暇中の食糧支援）の活用にもつながりました。

平成30年3月18日には、全国でも開催されている子どもの居場所づくりフェスタ山梨においても事務局として活動報告を発表しました。

さらに、この連絡会からの情報提供により、不登校だが進学を希望している貧困家庭の中学生に対し、高校受験に向けた支援をNPO、ボランティア、主任児童委員、学校関係者、市及び社協が連携して学習支援を実施し、通信制の高校に合格しました。

1 5. 研修会の参加（独自財源事業）

地域福祉部門研修会を1回開催しました。その他、必要に応じて県、市等の研修会や在宅介護支援部門の研修会にも参加しました。

昨年度立ち上がった生活体制整備事業の研修会には、その都度多数の職員が研修会に出席し、スキルアップを図りました。

他に、地域包括支援センター、ケアマネジャーからの依頼により随時担当者会議やケ

ア会議に出席したことで、関係機関とのネットワークの構築や職員が支援方法を学びスキルアップができました。

16. ボランティア委員会の開催（独自財源事業）

平成29年度より、地域社会資源の情報共有と事例検討会、介護支援ボランティアの育成とコーディネートを中心に、在宅介護支援部門とボランティア委員会を組織し、4回開催しました。

17. 地域福祉推進委員会（独自財源事業）

地域福祉の推進を図ることを目的として、町ごとに地域福祉推進委員会を設置し、委員会を開催しました。活動計画の目標達成に向け、具体的な活動を共有し、実践する優先順位等を協議しました。なお、地域福祉推進委員会は社協の諮問機関でもあります。

年度		石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
27	開催(回)	2	3	2	3	2	2	1	15
	参加者(人)	29	36	29	34	20	42	13	203
28	開催(回)	4	3	4	4	3	4	2	24
	参加者(人)	72	38	32	63	31	93	20	349
29	開催(回)	1	2	3	2	2	1	1	12
	参加者(人)	24	27	51	38	24	27	13	204

また、代表者会議（各町から3名、芦川からは2名で構成）を次のように開催し、それぞれの町ごとの実践活動を報告しあい、共有しました。

- ・第1回 推進委員 19名 平成29年5月15日
- ・第2回 推進委員 18名 平成30年1月9日

18. 市民活動・ボランティアセンター運営委員会とコーディネート事業

毎月1回、第3火曜日に市民活動・ボランティアセンターの運営委員会を開催しました。今年度は市と密な連携をとるために毎月第2水曜日に事前打ち合わせを行いました。

(1) 市民活動・ボランティアセンターの設置、運営に伴う諸活動（独自財源事業）

市民活動・ボランティアセンターの事務局業務に加え、受付ボランティア等との連携、マッチング等を実施しました。

ア 運営委員会

市、社協、活動団体、ボランティア及びNPOの代表で組織されています。

委員会には事務局として2名、委員として2名合計4名が出席し、市民活動・ボランティアセンター利用状況等の報告やなんでもカフェのテーマ選定、広報啓発の検討などを行い、市民活動・ボランティアセンター発展に向けてネットワークを構築しながら進めてきました。

イ 「なんでもカフェ」事業（独自財源事業）

市民活動やボランティア活動に対して興味のある市民を対象に、つながりをつくる

きっかけづくりを目的とし実施しました。

第7回目はボランティア団体が主となり自分達で運営・進行等を行なうことができました。内容によって参加者の数が多い回と少ない回が見られました。

- ・第1回 防災 HUG体験 30名参加 平成29年 5月20日
- ・第2回 イクメン 16名参加 平成29年 7月15日
- ・第3回 親の介護について 21名参加 平成29年 8月19日
- ・第4回 「障がい」について 50名参加 平成29年 9月16日
- ・第5回 婚活 13名参加 平成29年12月16日
- ・第6回 地域の自慢話について 15名参加 平成30年 2月17日
- ・第7回 「安心して話せる仲間づくり居場所づくり」について
36名参加 平成30年 3月17日

ウ よろず相談（独自財源事業）

毎月第2水曜日の午後実施しました。年間を通して3名の相談者があり、対応しました。

（2）災害救援ボランティアセンター設置運営訓練の実施（独自財源事業）

事前打合せ会、全体訓練事前打合せを経て、センター設置訓練が実施されました。

今年は4回目となり、約80名の参加がありましたが、回を重ねるごとに理解が深まったと多くの参加者から感想がきかれました。

IV. 障害者支援センター

1. 障害者相談支援事業（市委託事業・計画相談支援事業）

在宅生活を送る障がい児者、または、その家族に対し、活動や社会参加の機会の提供生活全般にわたる相談支援を行い、問題解決を図るための継続的な支援を行いました。

ア 相談件数について

年間の述べ相談件数は次のとおりです。

（単位：件）

内容 ／ 年度	福祉 サー ビス	障が い・ 病状 の理 解	健康 医療	不安 解消 ・ 情緒 安定	保育 ・ 教育	家族 ・ 人間 関係	家計 ・ 経済	生活 技術	就労	社会 参加 ・ 余暇	権利 擁護	その 他	合計
27	2,212	453	578	952	80	218	188	442	330	320	1,149	412	7,334
28	2,461	823	684	733	14	352	234	578	520	246	62	278	6,985
29	3,048	988	1,020	600	56	810	803	662	461	443	178	427	9,496

*一人の相談内容が2つ以上重複する場合があります、実利用数と合致しません。

イ 相談内容について

1)福祉サービス利用に関する相談が毎年著しく増加している要因は、計画相談支援（ケアマネジャー業務）を開始してからサービス事業所が増加していることで、利用者は同じサービスでも様々な事業所を選択できるため、その情報提供や機関調整の業務が多くなっています。本人の意思決定支援を重視していることから、本人の希望を尊

重しながら、現状のサービス利用との調整をていねいに行なうようになっていきます。

- 2) 障がい・病状の理解の増加は、相談者が自身の病状を頻繁に相談して来たり、関係者が対象者の病状や症状を理解するために相談して来たりすることが多くなっていることが要因です。医療関係者からの病状把握、就労サービス事業所からの病状や障がい特性の確認、家族への障害理解を図るための説明等が増えています。
- 3) 健康・医療の相談については、高齢障がい者の身体疾病（糖尿病、高血圧、認知症等）の支援に関する相談が増えていることや退院・入院の際の支援や服薬管理に関する相談支援を細やかに行うようになってきていることから病院や保健師等との連携が増えています。
- 4) 家族・人間関係については、親が高齢化したために障がいの子の世話ができなくなって家族関係が破綻するケースや発達障害児の親にも課題があり、養育や家族関係の調整が必要になるケース等が増えています。
- 5) 家計・経済については、障がい特性や買い物依存やギャンブル依存、借金などが要因で、家計が上手くできなくて生活困窮に至る障がい者の相談やこれまで企業に勤めていたことができた障がい者が、企業の都合で退職せざるを得ない場合の経済的困窮への支援が増えています。
- 6) 権利擁護については、虐待の疑いのあるケースへの相談支援や日常生活自立支援事業と成年後見制度利用支援に関する相談支援を行っています。また、障害者差別解消の地域相談員に職員が任命されたこともあり、差別に関する事例の相談支援が新たに行われるようになりました。
- 7) 家族全員が支援対象者の相談、ごみ屋敷の相談、薬物依存者、触法障がい者等、複雑で困難な相談を受けることが多くなっています。「本人が困っていないが、支援者や周囲の人が困っている」場合が多く、サービス導入以前に多くの問題を解決する必要があり、包括的・専門的相談が求められる傾向があります。

ウ 相談支援の方法について

相談支援の方法については以下のとおりです。支援内容が複雑であることや一人の支援に係る関係者が多岐にわたるケースが多いことから、関係機関との調整・連携が一番多くなっています。関係機関は、行政、ハローワーク、病院、法テラス、警察等、多岐にわたります。

(単位：回)

支援方法 ／ 年度	訪問	来所	同行	電話	メール	個別 支援 会議	機関 調整 ・ 連携	その他(手 帳申請・ 手続き代 行等)	合計
27	1,249	544	142	2,132	46	322	3,015	350	7,800
28	882	369	104	1,400	34	277	2,775	63	5,904
29	994	439	104	1,537	45	350	3,493	70	7,032

*一人の支援方法が2つ以上重複する場合があります、実利用数と合致しません。

エ 障がい種別による相談支援実利用者数は次のとおりです。

相談者の障がい種については、精神障害者の相談が、40%を超える状況が継続していま

す。

(単位：人)

年度	障がい種別	身体	重度心身	知的	精神	発達診断あり	高次脳診断あり	身体・知的	身体・精神	知的・精神	身体・発達	知的・発達	精神・発達	重複	発達診断なし	高次脳診断なし	その他	計
27	委託	34	1	60	146	9	12	1	3	3	0	1	4	1	0	1	19	295
	計画	38	4	13	56	1	6	3	5	1	0	0	1	0	0	0	4	132
	合計	72	5	73	202	10	18	4	8	4	0	1	5	1	0	1	23	427
28	委託	35	0	37	108	10	6	1	2	1	0	0	2	1	1	0	15	219
	計画	28	5	19	47	3	6	5	8	3	0	0	0	1	0	0	5	130
	合計	63	5	56	155	13	12	6	10	4	0	0	3	1	1	0	20	349
29	委託	36	0	34	110	10	12	6	4	2	0	0	5	0	1	0	13	233
	計画	28	5	19	47	3	6	5	8	3	0	0	1	0	1	0	4	130
	合計	64	5	53	157	13	18	11	12	5	0	0	6	0	2	0	17	363

*委託は、障がい者の基本（総合）相談支援事業のことで市から委託されている事業。

*計画は、サービス利用計画作成を行う相談支援事業（障がいケマネジャー）のこと。

オ 年代・性別相談実利用者数

年代・性別による相談支援実利用者数は次のとおりです。

年代は50代が最も多く、男性の相談が女性の相談を常に30%程度上回っています。

高齢化が顕著で、50代以上の利用者が、44%~50%を占めています。

(単位：人)

年度	性別	18歳未満	18~20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	合計
27	男性	12	29	27	45	70	55	11	2	251
	女性	4	29	18	36	42	37	7	3	176
28	男性	19	27	18	39	47	38	3	7	198
	女性	4	23	21	31	37	28	2	5	151
29	男性	12	32	25	33	50	36	2	6	196
	女性	5	24	19	37	44	30	3	5	167

カ 相談支援の傾向について

相談支援の傾向について、相談数の増加は緩やかですが、相談内容の増加、支援方法（回数）の増加が顕著です。要因は、①複雑で困難な相談内容が増えていること、②多機関との連携によるチーム支援が多く、調整が頻繁に不可欠であること③当事者の意思決定支援を尊重して支援していること④サービス利用支援が終了しても継続して相談を求めてくる障がい者が多いこと等が傾向として挙げられます。

キ その他の活動

活動	内容
基幹相談支援センターへの協力と連携	平成27～29年度、職員を1人出向、また基幹相談支援センターの会議や事業実施を支援しています。
自立支援協議会の運営参加	平成27～29年度相談支援部会と当事者家族部会の運営と本会の事務局を担っています。専門職の資質向上のための事例検討学習会と防災訓練・啓発研修・町歩き啓発事業など、当事者・家族の活動実践の支援を主に行っています。ハートランドふえふき祭り（～平成28年度）は平成29年度のまちづくり座談会の基礎となりました。
障害者差別解消相談員	平成29年度から2名が県から任命されました。法人の心のバリアフリー宣言事業所登録を実施しました。
地域拠点支援事業の構築	平成29年度から峡東3市で取り組む障がい者の包括ケアシステム体制作りを連絡会参加によって推進しています。
研修会の講師依頼	民生委員協議会などの地域住民から障がいについての講師依頼が増えました。

2. 障害者地域生活支援事業（市委託事業）

(1) 地域活動支援センターI型事業

在宅の障がい者に通所してもらうことにより、地域の実情に応じた創作的、生産的活動の機会を提供し、社会との交流を促進すること等を目的とした事業の実施を行いました。また、障がいの理解を図ることを目的とした事業を実施して、障がい者が「安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり」を推進しました。

ア 基礎型事業

障がい者が地域で自立した生活を継続するために日常生活技術の習得や訓練事業、社会参加活動支援に関する事業、農作業活動に関する事業等の企画と実施を行いました。開催回数と述べ参加人数は次のとおりです。

(単位：開催、回数；参加、人数)

年度		家事教室	カラオケ	農園作業	パソコン教室	当事者活動	芸術活動	個別支援
27	開催	43	79	48	80	26	41	
	参加	269	237	402	144	165	102	
28	開催	45	45	39	49	9		41
	参加	152	70	451	57	22		46
29	開催	38	43	40	58	18		47
	参加	151	51	428	73	56		73

イ 強化型事業

専門職(精神保健福祉士、看護師等)を配置し、医療、福祉及び地域の社会資源との

連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を行いました。

開催事業	年度	内容/参加人数
ハートランド ふえふき祭	27	市民ミーティング、ユニバーサルスポーツ、模擬店／350人
	28	市民ミーティング、ユニバーサルスポーツ、模擬店／300人
	29	事業終了、まちづくり座談会（実行委員会主催）へ移行
障がい者の地域防 災訓練参加推進	27	重度心身障がい者／境川1名
	28	重度心身障がい者／石和1名・春日居1名
	29	視覚・知的障がい者／御坂2名
啓発研修会	27	「自己決定」ってなあに？／51人
	28	「権利擁護研修会～津久井やまゆり園の事件から～」／39人
	29	「ひい君のあるくまち」／102人
就労研修会	27	「一般就労を実現した先輩の体験談から学ぶ」／12人
	28	「就労継続支援B型を見学しよう」／6人
	29	「No.2 就労継続支援B型を見学しよう」／13人
出前講座	27	民生委員協議会 石和2回・八代1回・一宮1回
	28	7町民生委員協議会にパンフレット「みんなが一緒に暮らせるまちへ」を配布し、3箇所は当事者と共に啓発活動実施
	29	民生委員協議会石和2回・境川1回・春日居1回・御坂1回 御坂町育成会会合1回
福祉講話の講師コ ーディネート	28	一宮北小（視覚障がい者）・御坂東小（視覚障がい者）
	29	浅川中（精神障がい者・聴覚障がい者）・御坂東小（視覚障がい者）
地域交流事業 （Ⅲ型を中心とし た地域住民との交 流会）	27	一宮（レク・食事等）／84人、八代（餅つき）／400人、春日居（クリスマス会）／101人
	28	八代（餅つき）／100人、一宮・春日居は、工作教室、見守り活動等で住民との交流を促進。（目的を達成したため事業を終了）
障がい者サロン事 業 （ひきこもりがち な障がい者の身近 な居場所、活動場 所づくり）	29	御坂地区1回／5人 境川地区1回／5人 地域活動支援センターが設置されていない地区の居場所作りを目的として、保健師・地元民生委員・ボランティアの協力を得て、開催をしました。

（2）コミュニケーション支援事業

情報の取得に困難を抱える人への情報提供を行い、理解者や支援者を増やす事業を実施しました。なお、点字の情報提供（視覚障がい者に点訳事業で情報提供する）の実績はありませんでした。

年度	声の広報発行		朗読奉仕員養成講座		手話奉仕員養成講座	
	視覚障がい者に毎月日常生活上の情報を提供する利用者		声の広報等を行なう朗読ボランティアの養成		聴覚障がい者の支援を行うボランティア養成	
	利用者	発行部数	開催回数	受講者	開催回数	受講者
27	13人	148部	12回	12人	40回	19人
28	13人	142部	12回	19人	40回	15人
29	11人	146部	12回	6人	40回	26人

(3) 社会参加事業

スポーツ・レクレーションを通じて障がい者の社会参加を促進しました。

年度	ユニバーサルスポーツ大会	ボウリング大会	スポーツレクレーション
	障がいや年齢に関係なく一緒に参加・活動できるスポーツ	市内ボウリング場を利用	軽体操、ボールや器具を利用したスポーツ
27	ハートランド祭と同時開催 1回 50人	1回 29人	10回 306人
28	ハートランド祭と同時開催 1回 65人	1回 21人	5回 183人
29	まちづくり座談会と同時開催 1回 60人	2回 24人	4回 122人

(4) 生活支援事業

ア 精神障がい者デイケア

在宅精神障がい者の自立支援を行いました。

(単位：回数/のべ参加人数)

年度	開催日数(日)	基礎的事業	生活訓練	作業訓練	社会参加活動	レクレーション
		スポーツ・芸術活動・個別面談(個別目標の達成)	(コミュニケーション能力向上) ピアカウンセリング・生活技能訓練	(作業能力向上) 調理教室・園芸作業など	研修参加・博物館、美術館等見学・図書館利用・ビューフェ体験など	カラオケ・誕生会・季節イベントなど
27	96	74回 542人	24回 158人	33回 219人	23回 153人	32回 202人
28	99	93回 444人	24回 115人	33回 146人	24回 123人	24回 125人
29	98	95回 440人	24回 120人	35回 169人	19回 91人	23回 117人

イ 福祉機器リサイクル

住民から寄付された福祉機器をリサイクルして住民に貸し出しました。

年度	貸出機器	貸出件数
27	車イス	84件
28	車イス	112件
29	車イス	99件

ウ 本人活動支援事業

当事者や家族が主体的に活動することを支援しました。当事者活動は、自立支援協議会当事者・家族部会や笛吹市障害者団体連絡会等と連携して、主体性・活動性が向上しています。

(単位：回数/のべ参加人数)

	太鼓教室	ピアサポート事業	ゆうゆうゆうハート	チャレンジ旅行
年度	どんどこ太鼓の練習と発表による演奏活動の機会の提供を行なう。	当事者が主体となって市内に障がいの理解を図る。	子育て支援センターと協働で発達の遅れがある子どもと親が集い、交流する場を提供する。	障がい種別を超えて当事者同士が助け合い、家族の支え無しで県外旅行に行くチャレンジを支援する
27	21回 297人	出前講座1回 4人	11回 54人	羽田空港 46人
28	21回 345人	出前講座4回 4人	12回 59人	横浜中華街 42人
29	26回 390人	啓発活動7回 49人	12回 65人	サンシャイン水族館 42人

(5) 地域活動支援センターⅢ型事業

地域にある一番身近な活動場所として、在宅障がい者に作業、創作の場を提供し、地域における自立と社会参加促進のための生活訓練や交流事業等を行いました。これらの活動は、住民から地域行事への参加のお誘い、寄付や差し入れ、ボランティア支援をいただき、地域住民に支えられて行うことができます。

(単位：開所日数/のべ参加人数)

年度	八代育美会		春日居ふれあい工房		一宮夢ふうせん	
27	241日	2,345人	244日	2,868人	242日	1,753人
28	243日	2,684人	243日	2,560人	242日	1,723人
29	245日	2,212人	246日	2,213人	245日	1,834人
	【内容】 就労訓練：お土産の箱折、農作業、福祉センター清掃作業 自立訓練：調理教室、洗濯、食事マナー体験 社会参加：県内外旅行、八代サロンへの参加、デイサービス手伝い 地域交流事業：高齢者交流会への参加、八代ふれあい祭りへの参加		【内容】 就労訓練：ねじり菓子の製造と販売、お土産の箱作り、農作業、福祉会館清掃作業 自立訓練：調理教室 社会参加：春日居駅前の清掃活動、県外旅行 地域交流：高齢者交流会への参加、豆まき等地域行事への参加		【内容】 就労訓練：ジャム作り、農作業 自立訓練：調理教室、洗濯、掃除等 社会参加：生活支援ボランティアへの登録と活動、高齢者見守り活動、県外旅行 地域交流：絆祭り参加、各種地域交流事業への参加	

V. 在宅介護支援課

1. 通所介護事業

ア 介護保険事業者として要介護、要支援高齢者の在宅支援を行いました。

イ 市委託の概ね 65 歳以上の一人暮らし及び閉じこもりがちな高齢者へ、要介護状態移行予防を図るためにデイサービスによる入浴を含むサービスの提供を行いました。平成 29 年 3 月 1 日より総合事業通所型サービス A に移行し、継続して対応しました。

ウ 委託障害者デイサービスによる入浴を含むサービス提供を行いました。

エ 年間サービス別登録利用者延べ人数

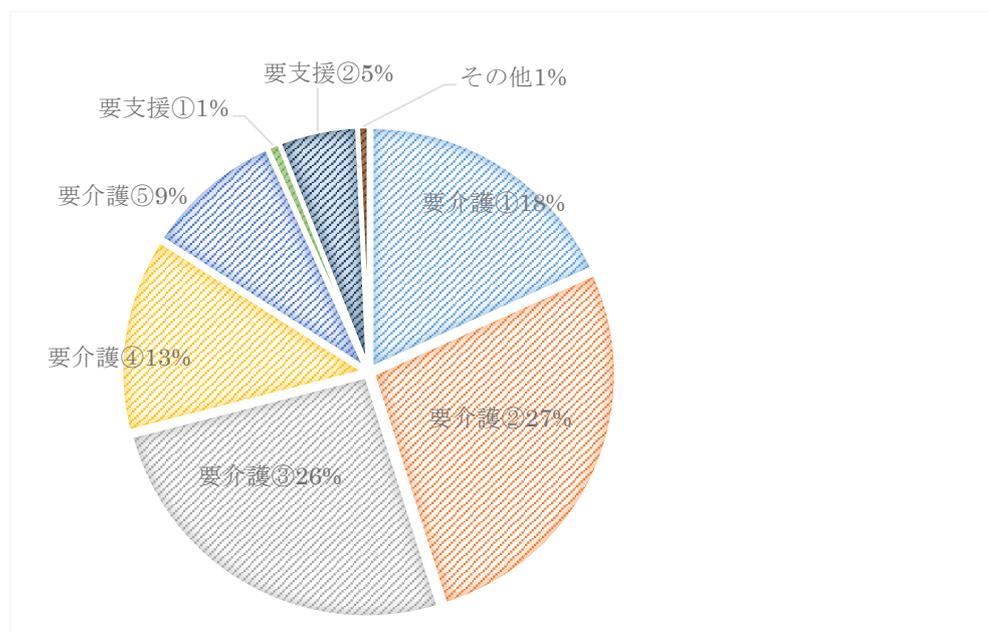
(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
要 介 護	41,008	36,644	33,852
介 護 予 防	2,780	2,891	2,228
生 き が い	483	242	0
総 合 事 業			221
相 互 障 害	121	51	96
年 間 利 用 数	44,392	42,828	43,273
1 日 平 均 者 数	147	139	140
稼 動 率	79.8%	77.2%	77.8%
定 員	185～180 1 2 月 檜 峰 閉 鎖	180	180～185 10 月 八 代 45→50

オ 介護度別登録延べ人数及び3年間の介護度別割合グラフ

(単位：人)

介護度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
要支援 1	324	290	115
要支援 2	2,178	2,507	1,438
要介護 1	7,586	6,563	5,660
要介護 2	11,268	12,188	13,440
要介護 3	10,760	10,967	11,738
要介護 4	5,464	6,098	6,384
要介護 5	3,841	3,576	2,915
その他 (生きがい・総合)	294	257	832
合計	41,421	42,207	42,522



カ サービス活動増減合計

(単位：円)

年 度	収 益	費 用	増減差額
27	426,337,148	351,353,475	74,983,673
28	414,648,334	331,468,460	83,179,874
29	416,744,798	339,319,004	77,425,794

キ 制度外サービス（お泊りデイサービス）の利用者は1名でした。

ク 会議、研修会への出席、その他

- 1) 各委員会（管理者、看護師、生活相談員及びサービス提供責任者等）を毎月行いました。
- 2) 各通所介護事業所で毎月定例職員会議を実施しました。
- 3) 県、市が開催する研修会等に参加しました。
- 4) 社協内部研修（救急法含む）を行いました。
- 5) 介護福祉士養成校・笛吹高校・介護体験等の実習生を受入れました。

ケ 地域との交流

- 1) 地域の方を招待した夏祭り、敬老会を開催しました。
- 2) 近隣の小学校の児童との交流を行いました。
- 3) ボランティア等の協力を得て買い物や花見等の外出レクリエーションを実施しました。
- 4) 地域のサークル活動団体等によるコーラス、演奏会、舞踊等の公演を鑑賞しました。

2. 訪問介護事業

ア 介護保険事業者として要介護・要支援の対象者に身体介護、生活援助等のサービスを提供しました。

イ 市委託の65歳以上の独居高齢者の生活援助を行いました。平成29年3月1日より総合事業通所型サービスAに移行し、継続して対応しました。

ウ 市障害者自立支援事業による家事・身体介護支援を行いました（筋萎縮性側索硬化症（ALS）3名の対応を行いました）。

- エ 市障害者社会参加事業による外出支援を行いました。
- オ 制度外サービス（おまかせ安心サービス）を実施しました。
- カ 年間サービス別延べ人数

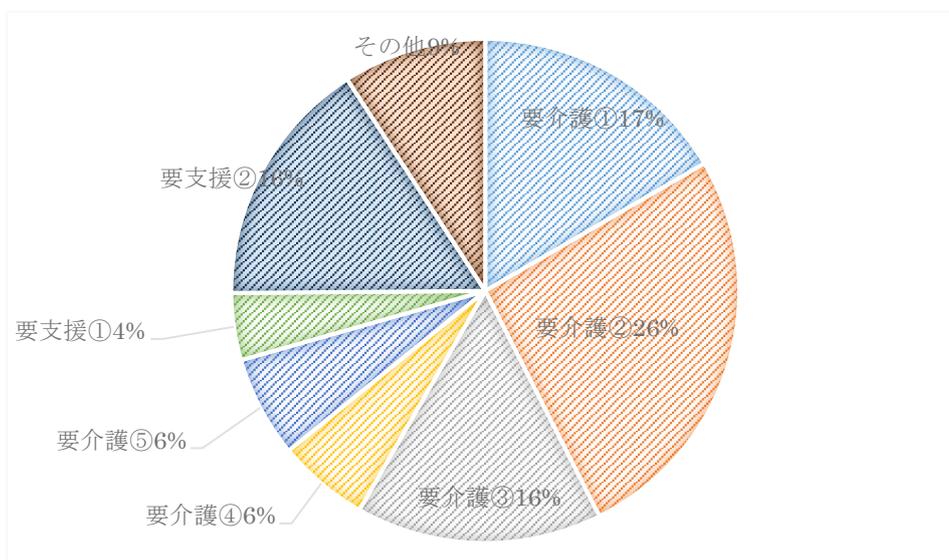
(単位：人)

利用人数	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
要 介 護	789	735	922
介 護 予 防	318	294	111
高 齢 者 生 活 援 助 員	32	31	
総 合 事 業 訪 問 A		4	230
障 が い 者 総 合 支 援	314	268	225
障 が い 社 会 参 加	114	93	65
制 度 外 (お ま か せ 安 心)	79	40	40
年 間 利 用 者	1,646	1,465	1,593
1 ヶ 月 平 均 者	137.2	122.1	132.8

- キ 年間介護度別登録利用者延べ人数及び3年間の介護度別割合グラフ

(単位：人)

介護度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
要支援 1	87	58	4
要支援 2	231	235	88
要介護 1	227	150	197
要介護 2	274	250	378
要介護 3	150	200	193
要介護 4	69	70	63
要介護 5	69	65	91
その他（高齢者・総合）	32	36	249
合計	1,139	1,064	1,263



ク サービス活動増減合計

(単位：円)

年 度	収 益	費 用	増減差額
27	47,063,921	39,227,550	7,836,371
28	42,959,336	38,769,496	4,189,840
29	46,902,907	40,116,293	6,786,614

ケ 会議、研修会への参加等

- 1) 常勤、登録職員に毎月定例職員会議、学習会及び調理実習等を実施しました。
- 2) 県、市が開催する研修会に参加しました。
- 3) 社協内部研修（救急法含む）を行いました。
- 4) 平成29年度喀痰吸引等研修終了者1名を加え、6名で特定者への対応を行いました。
- 5) 介護福祉士養成校の実習生を受入れました。

3. 指導監査

(1) 山梨県福祉保健部による指導監査

ア 御坂通所介護事業所

- ・実地指導日 平成29年12月18日
- ・結 果 「過誤調整項目」、「是正改善事項」ともありませんでした。

イ 春日居通所介護事業所

- ・実地指導日 平成29年12月18日
- ・結 果 「過誤調整項目」、「是正改善事項」ともありませんでした。

ウ 境川通所介護事業所

- ・実地指導日 平成30年 1月19日
- ・結 果 「過誤調整項目」、「是正改善事項」ともありませんでした。

(2) 峡東保健福祉事務所による実地指導

ア 春日居通所介護事業所

- ・実地指導日 平成29年11月30日
- ・結 果 「過誤調整項目」はありませんでしたが、通所計画書内容及び記録が一部不十分であることの指摘を受けました。
- ・是正改善内容 上記指摘に対して、是正改善いたしました。

イ 石和通所介護事業所

- ・実地指導日 平成29年12月13日
- ・結 果 「過誤調整項目」はありませんでしたが、通所計画書内容及び記録が一部不十分であることの指摘を受けました。
- ・是正改善内容 上記指摘に対して、是正改善いたしました。

VI. 居宅介護支援事業所

1. 居宅サービス計画書（介護予防含む）の作成

ア 在宅生活支援、相談業務及び要介護認定調査業務の受託は次のとおりです。

年度	居宅サービス 計画作成数	予防サービス計画・ ケアマネジメント数	新規相談件数	要介護認定調査数
27	4,562	609	129	111
28	4,468	551	144	115
29	4,768	628	205	87

イ サービス活動増減合計は次のとおりです。

年度	収 益	費 用	増減差額
27	80,572,296	75,205,369	5,366,927
28	78,922,996	75,626,051	3,296,945
29	84,694,038	76,934,435	7,759,603

2. 関係機関・地域との協働

ア 入院時情報提供 264 件/年 退院・退所連携 127 件/年

イ 関係機関からの紹介で新規依頼があった件数

病院 24 件、地域包括支援センター 21 件、社協地域事務所 24 件、
支援センターふえふき 2 件

ウ 市との連携による在宅介護システムの導入

笛吹市医療介護連携システム利用者 1 名

エ 市介護保険事業者連絡会・居宅部会参加 4 回

オ 主任介護支援専門員連絡会に参加 3 回

3. 研修会・講習会の実施（外部講師、介護支援専門員研究大会での事例研究発表）

ア 内部研修の充実（事例検討会等の継続） 月 1 回以上

イ 職能団体での発表

山梨県介護支援専門員協会における事例研究発表 1 事例

4. 特定事業所継続（24 時間対応と困難事例の受け入れ体制）

ア 24 時間対応（夜間・早朝・休日対応）256 件

イ 地域包括支援センターからの支援が困難な事例の受入 2 件

ウ 地域包括支援センターが開催する地域ケア会議への参加 2 回

エ 利用者に関する情報等の伝達会議等の開催 週 1 回以上

オ 研修講師、実習等の受け入れ指導

・介護支援専門員実務研修・更新研修演習助手 2 名（2 日間）

・介護支援専門員協会研修でのファシリテーター 2 名

・介護支援専門員実務研修における見学実習 4 名受入（4 日間）

以上